

議員提出第9号

令和5年9月22日

「健康保険証」の存続を求める意見書

地方自治法第112条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 平林 明 様

提出者

安曇野市議会議員 増田 望三郎

賛成者

安曇野市議会議員 井出 勝正

安曇野市議会議員 小林 純子

宛 先

内閣総理大臣

厚生労働大臣

総務大臣

法務大臣

デジタル大臣

衆議院議長

参議院議長

「健康保険証」の存続を求める意見書

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

長野県保険医協会が実施したアンケート調査（回答数121件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関106件のうち、71件（67%）が何らかのトラブルを経験しています。トラブルの内容として、他人の情報が紐づけられていたケースが2件ありました。誤紐づけによる投薬・診療情報の取り違えは、重大な医療事故につながりかねません。機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題です。また、保険資格が確認出来ず、窓口で10割負担となったケースが6件あり、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。

さらに寝たきりや認知症、ひとり暮らしの高齢者や心身に障がいを持つ方々は十分に対応が出来ずに必要な医療を受ける権利が損なわれる恐れもあり、国民の生命に関わる深刻な事態にも発展しかねません。誰もが安心して医療が受けられる「国民皆保険」の土台を揺るがす重大な問題です。

いつでもどこでもだれでもが安心して医療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年 月 日

（送付先）

内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
法務大臣
デジタル大臣
衆議院議長
参議院議長

安曇野市議会議長 平林 明